

各国政府関係ボランティア団体概況															スウェーデン
団体名 国名	JICA (JOCV)	Peace Corps (米国平和部隊)	KOICA (韓国国際協力基金)	DED (ドイツ開発サービス)	UNV (国際ボランティア計画)	VSO (国際ボランティア計画)	AFVP (アフガニスタンボランティア計画)	AVI (豪ボランティアインターナショナル)	Fredskorpset Norway	国際中国語教師中国ボランティア計画	中国青年ボランティア海外行動計画	VSA	CUSO-VSO		
設立年	1965 (青年海外協力隊の派遣開始年)	1961	1990	1963	1971	1958	1963	1951	2000 (前身の組織は1963年)	中国	中国	NZ	カナダ	1962年	
組織の性格・法的形態、 事業目的など	国際協力機構法。事業目的: ①開発途上地域の経済社会の発展促進への協力、②友好親善、相互理解、③ボランティア経験の社会還元	平和部隊基本法により設立。事業目的: ①開発途上国が必要としている人材を提供する、②途上国の人々に対する理解を深め、③米国民に途上国の実情を理解してもらうこと	1987年「国際経済協力基金(EDCF)」設立から、政府として途上国支援を開始。1991年から、政府外協力基金を部門とするKOICAが発足、国際協力(または開発)NGOの行う海外援助事業に支援を始めた。事業目的はJICAに準じ、	NGO経済協力・開発省(BMZ)と「学習・援助海外協会」の出資による	国際連合計画(UNDP)の下部組織として1970年の国連総会決議によって創設。地球規模目標は、貧困削減、民主化支援、市民社会の育成、CIM(BMZと連邦雇用庁の共管)により派遣する専門家(700名程度)を補充する役割を担っている。	「2003年度」上部組織であるUNDPからの拠出(約30%)、国連ボランティアの派遣のために国連機関(UNDP、UNHCR、WFP)の選挙年等に組み込まれる資金や、ホスト政府による拠出、ドナー国政府が特別な形で拠出する基金、UNV特別基金など。	国際開発省所管とのPartnership Program Agreement(PPA)に基づき補助金を得ている(DPDからの補助金が\$1,600千ドル(2010年)で、その他は寄付金等)	若者に他国人々との連帯の行動を可能にさせる。その行動とは、他国の人々の努力を模倣し、彼らの側に立ち、ボランティアという名の下、開発の推進に関連する行動や文化的、社会的交流、理解促進などに参加することで、そして帰国後は自国においてその経験を伝えることである。	ノルウェーと開発途上国の人的相互交流を通じて、持続的経済成長や社会的、政治的状況の改善に貢献する。	国家漢語国際普及指導グループ非公営(国家漢語)が策定、中国初の全国レベルで世界各国に向けて中国語教育に専事するボランティア派遣をする事業。	共青団中央、中国青年ボランティア協会が発起人となり実施する長期的重点事業。商務部などとの関係受の支援を受け、中国青年ボランティア協会あるいは海外での中国語教育の大幅な発展と中国語学習者の急激な増加にともない、多くの国に対して中国語教師派遣の強い要請を起している。	NZでもっとも規模の大きいボランティア派遣 NGO ボランティア・パートナー組織・コミュニティが、中国青年ボランティア協会あるいは海外での中国語教育の大幅な発展と中国語学習者の急激な増加にともない、多くの国に対して中国語教師派遣の強い要請を起している。	2008年VSOと合併		
政府との関係	外務省所管の独立行政法人	大統領直属の機関で、予算は議会での承認を受けて決定される。	外務貿易省所管のODA事業実施団体	所管はBMZ。他にBMZはSES(Senior Expert Service)という民間団体と提携し、シニア人材を主にOET(援助プロジェクト)などに短期派遣。100%政府からの予算(2005年現在)だが、EUなどからも予算を得ようとしている。	「2003年度」上部組織であるUNDPからの拠出(約30%)、国連ボランティアの派遣のために国連機関(UNDP、UNHCR、WFP)の選挙年等に組み込まれる資金や、ホスト政府による拠出、ドナー国政府が特別な形で拠出する基金、UNV特別基金など。	国際開発省所管とのPartnership Program Agreement(PPA)に基づき補助金を得ている(DPDからの補助金が\$1,600千ドル(2010年)で、その他は寄付金等)	60%は外務省所管で得ている補助金は民間団体(9%)、中国機関(7%)、他の民間団体(1%)、海外パートナー(8%)から収入を得ている。(2005.02 AFVP作成資料)	民間団体(A Company Limited by Guarantee)。プロジェクトごとにAusAIDなどから資金供与を受けている。	外務省所管の独立した国の機関。100%政府からの予算			政府補助金を受けている \$6,178,011 (2009/2008/09年報)	政府補助金を受けている \$5,103,567 (2009/2008/09年報)		
予算	2009年度当初計画で20,385百万円	340百万ドル(2009年) 304.4百万円 400百万円(2010年) (2010.10 HPより)	5,100百万ドル(2009年) 4,566百万円	103百万ユーロ(うち11.5百万ユーロはWeltwartz) (2009年報) 11,562百万円 144.2百万ユーロ(うち30百万ユーロはWeltwartz) (2009年報)	208百万ドル(2008年報) 18,601百万円 11,562百万円 144.2百万ドル(2009年報)	48.5百万ポンド(2009年報) 7,699百万円 48.4百万ポンド(2010年報)	13百万ユーロ(2009.12HP) 1,694百万円	18.4百万ドル(2008年) 2.613百万ドル(2009年) 13百万ドル(2009/10年報)	180百万NOK(2009年報) 2.613百万円 180百万NOK(2009年報)			\$6,103,520(2009/2008/09年報)	\$9,326,496(2009/2008/09年報)		
現在の派遣状況	合計3,356人。 JOCVは759国に2,604人、SVIは59ヶ国に639人。日系青年が9ヶ所に78人、日系SVが6ヶ所に34人。(2010.9.30現在)	7,671人 777ヶ国(2010.10HPより) 新規派遣 3,694人(2009年報) V/Prosperity: 43,000人 / Annual Report 2008	1,348人(2008年報) Univ.Volunteer, Internet Volunteer(短期) 3,000名超(KOICA作成資料)	7,545人 うち 33%はナショナルボランティア オンラインボランティア 9,427人(2009年報) DEDのPPA(Partnership Programme Arrangements)によるVSOとの関係による派遣 5,000人(2010年報) 7,545人 うち 33%はナショナルボランティア オンラインボランティア 9,427人(2009年報) DEDより入手 (WVCO2010) 48万人(2010.10 HPより)	2,545人 うち 33%はナショナルボランティア オンラインボランティア 9,427人(2009年報) DEDより入手 (WVCO2010) 48万人(2010.10 HPより)	YSDO: 2,000人 VSDO: 一般: 1,520人, Global Xchange: 820人(2010年報) 7,545人 うち 33%はナショナルボランティア オンラインボランティア 9,427人(2009年報) DEDより入手 (WVCO2010) 48万人(2010.10 HPより)	4,500人 仏外務省HPより(2010.10) http://www.diplomatie.gouv.fr/fr/rubrique_imprim.php371d_rubrique=19983	647人(新規派遣 400人) PACTAM 54人(210人) VSDO 66人(35人) PACE 68人(68人) Youth Program 78人(57人) その他 16人(13人) 49ヶ国(1310のパートナー機関)に派遣(2009/10年報)	FK Norway: 575人(2009年報) うち145人は南々交流のための、派遣数は430 (2009) 累計3,270人	中国語教師(タイへの派遣): 1,028人 (2009) 累計3,270人	JICA中国事務所調べ: 101人(エチオピア50人、シンバエ15人、セーシェル10人、他26名をアフリカに派遣予定。(2008年末時点)	121人(2008/09年報)	200人(2008/09) (International Youth Internship Program 6人含む)		
派遣実績	累計 41,053人 (JOCV 35,202人, 2010年9月末現在)	累計: 20万人(2010.10HPより) 139ヶ国。	累計: 6,806人(2009年まで) (2010.10HPより)	16,000人以上 (2010.10 HPより) 60ヶ国以上	30,000人以上 144ヶ国(2009年調べ) オンラインボランティア 累計 36,181人(2009/2010年 Change the world online / ネットワーク)	30,000人以上 70ヶ国以上 (2006年調べ)	累計: 約10,000人 34ヶ国 (2005.02 AFVP作成資料)	累計: 7,500人以上 (2009/10年報) 69ヶ国	累計: 4,323人(2001年以降) *南々交流845人含む(2009年報) 54ヶ国			累計: 3,000人以上(2010.10HP)			
分野別派遣状況	農業水産: 20.7% 製造加工: 1.0% 保守保護: 2.8% 土木建築: 15% 保健衛生: 21.7% 教育文化: 45.5% スポーツその他: 6.8% 2010年9月30日現在派遣中ボランティアによる	教育: 35% 保健: HIV/AIDS: 22% Business Development: 15% 環境: 14% 農業: 5% Youth developer: 5% その他: 4% (2010.10 HPより)	教育: 30.4% 保健: 14.9% ガバナンス: 3.9% 経済支援: 14% ICT: 19.2% Industrial Energy: 11.7% 環境・ジェンダー: 8.8% (2010.10 HPより)	保健衛生・社会サービス: 9% 市民社会支援: 14% 経済支援: 14% 環境: 3% (2009年報)	教育 25%, Secure Livelihoods 19%, HIV/AIDS 19%, ガバナンス 16%, 障害者支援 9%, 保健 12%(2010年報)	地方分権、地方分権、経済・職業団体支援、労働企業支援、青少年育成など	ガバナンス、教育、保健、持続可能な生活支援、ソーシャル・エンターテインメント	ガバナンス、教育、保健、持続可能な生活支援、ソーシャル・エンターテインメント	1) North-South Program 174人 2) South-South Program 145人 3) Youth Program 243人 4) Gender Program (保健分野) 13人 (2009年報) ジェンダー開発(農業含む)、文化・スポーツ、教育、環境、ガバナンス、保健、平和構築、ジェンダー、その他	文化教育活動(中国語・スポーツ) 科技活動(農業科学技術普及、コンピュータ訓練) 医療衛生活動	経済開発33%、社会開発31%、教育26%、保健10% (2008/09年報)	安全な暮らし・環境維持 28.7% ガバナンス19.6% HIV/AIDS 19.6% 教育 13.4% 障害者支援 13.4% 保健 5.2%(2008/09年報)			
地域別派遣状況	アジア: 24% アフリカ: 30% 中南米: 31% 中東: 7% 大洋州: 8% 2010年9月30日現在派遣中ボランティアによる	アフリカ: 37% 中南米: 24% 東欧・中央アジア: 20% アジア: 7%、北アフリカ: 中東: 4% 大洋州: 4%、カリブ: 4%(2010.10 HPより)	アフリカ 60.9% 中南米 17.0% 中南米 13.4% 東欧・CIS 8.2% 中東 0.6% (2010.10 HPより)	東南部アフリカ: 32% 西部部アフリカ: 24% 中東: 25% 東欧・CIS 8.2% 中南米・カリブ: 20% (2008年報)	アフリカ 48%、中東 19%、アジア・大洋州 17%、中南米・カリブ 13%、東欧・CIS 4% 128ヶ国(2009年報)	アジア : 34% アフリカ : 49% 大洋州・カリブ : 13% 東欧・中央アジア: 4% (2008年調べ)	派遣国は46ヶ国(75%がアフリカ地域) アフリカ23ヶ国、中東・中米・カリブ4ヶ国、ラ・アメリカ1ヶ国	フィジー・キリバス・PNG・ロマンシア・アツカン・ボツワナ・東ティモール・インドネシア・タイ・バントナム・中国・レバノン・リベリア・マリ・ヨルダン・シリア・南アフリカ・スワジランド (2008/09年報)	中米米11%、西アフリカ3%、南部アフリカ27%、東アフリカ36%、アジア23% (2009年報)	フィリピン、タイなど 14ヶ国	ラオス、ミャンマー、タイ、エチオピア、ジンバブエ、セーシェル、チュニジア	大洋州、アフリカ、アジア 11ヶ国 39ヶ国(2009年報)	アフリカ、アジア、中米米、カリブ諸国、大洋州		
資格要件	国籍: 日本国籍であること JOCV: 18歳以上40歳未満 SV: 40歳以上70歳未満 平均年齢: 29歳 (JOCV)(2010.9現在) SVについては家族扶養可。	国籍: 米国籍であること JOCV: 18歳以上21歳未満 平均年齢: 29歳(2010.10 HPより) 派遣の必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	国籍: 韓国国籍であること [General KOV] 年齢: 20歳以上62歳まで [Senior KOV] 年齢: 40歳以上62歳まで 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	ドイツ国籍か有する者 年齢: 21歳以上27歳未満 平均年齢: 41歳 DEDより入手 (WVCO2010)	年齢: 25歳以上27歳未満 平均年齢: 38歳 男女比: 63%: 37%(2009年報) 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	年齢: 20歳以上75歳まで 平均年齢は41歳 国籍: 米国籍だけでなく欧州経済圏、米、カナダ、ニュージーランド、フィリピン、インドの国で2年以上の職務経験 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	年齢: 21歳から30歳まで 国籍: 仏国籍以外の欧州国籍の者も派遣可 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	年齢: 18歳から70歳まで 平均年齢は39歳(2009/10年報) 国籍: 豪国籍または豪市民権 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	①、②: 22-35歳 ③: 18-25歳 ④: 特に制限はないが若者対象	中国国籍 65歳以下	20-40歳 中国国籍 4年生大学卒業以上あるいは中級以上の資格 数年の職務経験 国内ボランティア活動の経験があること 所属機関または若者以上の青年団組織、ボランティア組織の推薦 (2006年7月鑑訳中和研究所)	NZ国籍、永住者 21歳以上、少なくとも2年の職業 数年の職務経験・資格 夫婦でのボランティア参加可、同任地に派遣されることもあるが、多くの場合は、どちらかの活動は現地を探す。子供派遣は不可。 Youth internship Program:カナダ国籍、永住者 19-30歳 随伴不可	カナダ国籍、カナダ・米国籍在住者 21歳以上、少なくとも2年の職業 平均年齢38歳 パートナーの随伴可、財政支援なし、子供の随伴は不可。 夫婦でのボランティアに参加は可能だが、同任地への派遣の可能性は限られる。		
任期	派遣前訓練を含めて約27ヶ月 (活動期間は約2年間) 短期派遣は1-10ヶ月	派遣訓練を含めて27ヶ月 (活動期間は約2年)	2年間	契約上、最長2年(4年まで延長可能) Weltwartz 6-24ヶ月	1-2年(最長6年)	2年で延長可能(最長2週間) YID: 12ヶ月 Global Xchange: Community Xchange UK3 国際 海外3週間、Youth XchangeUK3ヶ月 海外3ヶ月	2年で、1年までは延長も可能	平均派遣月数15.3ヶ月程度(2009/10年報)	①、②: 1年、③: 6-12ヶ月、④: 現地6ヶ月・ノルウェーでのフォローアップ期間	6ヶ月~2年	6ヶ月~2年、一般に1年以上、ただし、実地にはタイでの津波サールベージュ救援を除いて、いずれも6ヶ月	2年(1年派遣もあり) Restless Development 8-11ヶ月	2年 短期派遣(3-6ヶ月)もあり。 Youth Internship Program:6-12ヶ月、最低5ヶ月は連上派遣で活動		
募集・選考方法	募集期において、各県において募集説明会、イベントを実施。長期派遣については2回、イベント派遣については年一回の一般公募による。VJは随時公募、SVは案件公募。選考は書類、技術、人物面接、健康診断による。	全米11箇所の平和部隊支店、地域、大学、民間教育団体の募集イベントを実施。マッチングは技術試験と面接による。応募はインターネットを通じて。最終決定のプロセス、応募受付から平均9ヶ月で派遣。	年8回の応募で8回の派遣。 1次選考: 書類審査 2次選考: 面接 3次選考: 健康診断	UNVIにおいて応募書類が審査された後、連絡者は、ロスター(UNV候補者登録簿)に登録される。マッチングの後、必要書類を受付する場合は、3ヶ月以内に仕込むことが求められる。 その他、1「オンライン・ボランティア制度」も創設された。	年齢: 25歳以上27歳未満 平均年齢: 38歳 男女比: 63%: 37%(2009年報) 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	年齢: 20歳以上75歳まで 平均年齢は41歳 国籍: 米国籍だけでなく欧州経済圏、米、カナダ、ニュージーランド、フィリピン、インドの国で2年以上の職務経験 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	年齢: 21歳から30歳まで 国籍: 仏国籍以外の欧州国籍の者も派遣可 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	年齢: 18歳から70歳まで 平均年齢は39歳(2009/10年報) 国籍: 豪国籍または豪市民権 必要書類はボランティアの要する場合は、同じ開発途上の国への申請として受理されれば参加可能。	ホームページに掲載される個別要項への応募。その上で選考。一方で、興味ある分野、職種への登録応募制度もあり。	ノルウェー内のパートナー(148団体)による選抜。パートナーがプロジェクトをサポートするよう形。	一般公募・ニュースリリース、募集説明会などの方式でメディアで募集要項を発表 中国青年ボランティア活動網(www.yzv.org.cn)から応募フォームをダウンロードし記入。 応募用紙と、健康診断合格証明書を送付。 筆記試験→面接 団体募集・作業の条件に応じて、団体を通過して、具体的な地域あるいは期間をグループを組んで募集を行う(2006年7月鑑訳中和研究所)	Web上で、案件応募・資格・職務経験などの審査→身分保証人4人に用紙が送られる。 1次面接(2回、2日間、ウェルカム・イベント)	案件応募ではない。		
訓練制度	派遣前に65日間の日本国内(二本松と駒ヶ野)の訓練(語学、任用事情、健康管理、安全管理など)と1ヶ月間の任地での訓練。その他技術補完研修がある。 現地訓練約1ヶ月。主に語学訓練。	派遣前に12日間の米国内でのオリエンテーションの後、現地訓練が8-12週間。配属後の現地訓練は: 語学訓練、任用事情、健康管理、安全管理、技術補完研修など。現地の業務が英語でできる場合は語学訓練が無く、訓練期間も短い。	派遣前: 4週間(任用事情 31%、ボランティアリズム 27%、グローバル・シミュレーション 18%、安全対策 11%、solidarity 6%) 派遣後: 8週間(現地生活 50%、OJT 14%、任用事情 12%、安全対策 8%、solidarity 3%)	派遣前: 1-3ヶ月(語学、任用事情) 派遣後: 3ヶ月(語学、任用事情、職場でのオリエンテーション)	派遣前訓練期間は3-10日間、ボランティア活動について(協力活動方針、任用事情など) (2005.02 AFVP作成資料)	派遣前訓練期間は3-10日間、ボランティア活動について(協力活動方針、任用事情など) (2005.02 AFVP作成資料)	派遣前訓練期間は3-10日間、ボランティア活動について(協力活動方針、任用事情など) (2005.02 AFVP作成資料)	派遣前訓練期間は3-10日間、ボランティア活動について(協力活動方針、任用事情など) (2005.02 AFVP作成資料)	現地において語学訓練にかかる経費負担あり。	パートナーによるリクルート後、FK Norwayによる準備コースの開催、モニタリング、帰国報告、フォローアップ活動の審査が行われ、実地であれば実地に移動。	2週間、60時間を下限としないものとする。 対外中国語教育の性質と特徴、対外中国語教育の基本的な考え方、中国語を外国語として教育するための基本的な方法(授業の準備、カリキュラム、練習、評価) 対外中国語教育における新しい技術と資料の活用 外文書、関連政策及び注意事項 派遣先派遣の国の概要及び健康保険知識など(2006年7月鑑訳中和研究所)	中国の経済発展、海外での協力状況、現地公用語、外交紀律、規則制度など (2006年7月鑑訳中和研究所)	現地語訓練	オンライン学習 15時間 派遣前訓練 5日間 オタワ	
派遣地受入体制	派遣国にはJICA事務所(駐在員事務所を含む)あり。 ボランティア調整員(契約): 215人/78ヶ国 健康管理員(契約): 43人 現地スタッフ (2010.10.1現在)	派遣国には基本的な駐在事務所があり、事務所長、職員を、業務所のほか、現地雇用職員(現地語話者、現地情報員、安全対策員、技術訓練員等)が配置されている。また、Medical Unitも置かれ、少なくとも看護婦、派遣医、看護士などによる医療が提供されて24時間隊員の健康管理に当たる。 なお、各プロジェクトでは、プロジェクト・マネージャーがその期間中(6年間)現地で雇用される。	コーディネーター 43名 (JICA調査 2009年4月) 医療サポート(保健、定期健康診断)	40ヶ国に事務所を有する。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	現地駐在員が生活面や技術面での支援を行えるようになっている。	
待遇・手当	住居は原則先方負担(不可の場合にはJICA基準で負担)。現地の生活に必要な経費を支出(285-760ドル/2010.10.1現在)。 JOCVについてはその中で家族同伴の場合には15%、3年後20%、4年後25%、最大で70%が解約される。 月給手当て 129,000円(214,000円) 支度料 30,000円	生活費、住居費等現地の生活に必要な経費については、各事務所が決定・支出。同国内においても物価の差による違いがあり、Perkins Loanの、派遣年度に15%、2年後15%、3年後20%、4年後25%、最大で70%が解約される。 Perkins Loanの、派遣年度に15%、2年後15%、3年後20%、4年後25%、最大で70%が解約される。 Perkins Loanの、派遣年度に15%、2年後15%、3年後20%、4年後25%、最大で70%が解約される。	* 全額一回金庫 * 現地生活費: 1,322-1,586ユーロ/月(2009年報)、他にボーナス764.4-916.8ユーロ(2009年報) 住居費: 原則現地国提供 医療費: 医療保険 社会保険 失業給付(傷病手当)を含む制度(医療保険) 一時帰国: 1年以上任期延長者のみ渡航費(2年: 250日/月)(1988年) その他、機材購入費3,000ユーロ、家具費等輸送費1,911ユーロ、帰任時帰送費955.5ユーロ * Welwartz 最大350ユーロ/月 (allowance:pocket money, subsistence, housing, travel cost etc)	国内帰国手当: 76,444ユーロ/月 (2008年報) 再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	生活費: 生活費・住居費(約10-20万円/月)、渡航費用、着任手当、帰任手当等 保険: 健康保険(加入費は全額UNV事務局負担)、生命保険 休暇: 健康の指定する休日・祝日のうち、月25日の年次休暇、2年半以上の長期派遣の場合は、2年後、UNV事務局の全額負担で一時帰国(医療保険) 家族同伴: 1年以上任期延長者の場合、扶養家族(配偶者又は18歳以下の手帳)は扶養家族の費用(2011年3月31日以前)はAVIが負担。6ヶ月以上のボランティアについては支度料(Audit 1300)が支給される。(2009 Guidbook for AVI volunteer)	生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	資格等に依りて生活費、旅費、住居費を支払う。 生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	資格等に依りて生活費、旅費、住居費を支払う。 生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	資格等に依りて生活費、旅費、住居費を支払う。 生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	資格等に依りて生活費、旅費、住居費を支払う。 生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	資格等に依りて生活費、旅費、住居費を支払う。 生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	資格等に依りて生活費、旅費、住居費を支払う。 生活費は受け入れ側が支給する。支給がない場合は、生活費が不足する場合は、AVIが生活費、渡航費用、着任手当、帰任手当等を負担する。(2005.02 AFVP作成資料)	
帰国後の支援	月99,700円で計算される国内滞在を支給。所属先がある方については、所属先が協力を支給。 帰国後の就職支援として、就職情報の提供、カウンセラーなどによる情報提供を通じて就職支援を行っている。 帰国隊員のキャリアアップの一環でJICA予算によるUNV派遣制度あり。	月275ドルで計算される帰国一時金が支給される。35カ国でPeace Corpsのための奨学金を有する。50校以上の大学でPCO活動に奨学金が支給される。 また、就職希望者のために国内の拠点事務所を通じて先輩PCOの紹介や情報提供の配布など様々な方法で就職相談サービスを行っている。 更に、連邦政府職員は募集時に一定の資格を満たせば一般応募者より優先的に雇用される仕組みもある。	* JICA同様、UNV派遣費用負担制度あり。 2005年6月、コリアン・センター(株)と共同してKOV就職情報支援センターを運営、就職支援活動を実施している。 ホームページによる就職情報などの提供、採用情報を提供するニュースレターの発送(毎月)、センター開館(月2回)などを実施。 * 連邦政府(KOICA(KOVIDO)の委託) 帰国隊員の自主性に任せ登録、登録、民間企業、多文化地域センターなどからの要請を受けて選考して派遣している。(JICA調査2009年4月)	国内帰国手当: 76,444ユーロ/月 (2008年報) 再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	再定住経費として150ドル/月(2010年報) 経費が帰国時に支払われる。(2010年報)	
特記事項	* 米平和部隊は、ボランティア予算を対前年比20%増加(2010年度) * 米国については、オマハ大統領の死によりボランティア活動の計画を中止し、海外ボランティアについては、ピースコープ、Volunteers for Prosperity(USAID)など中心に年間10万人のボランティア派遣を計画しており、その一環としてピースコープは2011年までに現地の2倍、年間16,000人の派遣を予定しており、予算については2009年度20億(US\$400million)→US\$400million)となっている。 * 2003年9月25日、アフリカ大陸の南西部に特化したプログラムを開始。	* 複数のボランティア派遣スキーム(大学、Korea TechnoCorps, Internet Vなど)をWorld Friends Koreaとして一括ブランド化。大統領令により海外ボランティア活動の計画を中止し、海外ボランティアについては、ピースコープ、Volunteers for Prosperity(USAID)など中心に年間10万人のボランティア派遣を計画しており、その一環としてピースコープは2011年までに現地の2倍、年間16,000人の派遣を予定しており、予算については2009年度20億(US\$400million)→US\$400million)となっている。 * 2003年9月25日、アフリカ大陸の南西部に特化したプログラムを開始。	* BMZのイニシアティブで2008年から Welwartz(World Wards)と呼ばれる若者向けプログラムを開始された。2008年には13,000人の若者を派遣した。2009年には13,000人の若												